

# 母子保健対策

## 概要

## 主な母子保健対策

(2011 (平成23) 年4月現在)

区分	思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳
健康診査等			●○妊産婦健康診査	●乳幼児健康診査 ●新生児聴覚検査 ●先天性代謝異常、クレチン症検査	●1歳6か月児健康診査		●3歳児健康診査
			●B型肝炎母子感染防止事業				
保健指導等			●妊娠の届出及び母子健康手帳の交付	●マタニティマーク配付	●保健師等による訪問指導等		
			○乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業) (※2)				
	●母子保健相談指導事業 (婚前学級) (新婚学級)		(両親学級)	(育児学級)			
	○生涯を通じた女性の健康支援事業 (※1) (一般健康相談・不妊専門相談センター)						
	○子育て支援交付金による母子保健関連事業 (※2)						
			○食育の推進 (※2)				
療養援護等			○不妊に悩む方への特定治療支援事業 (※1)	●妊娠中毒症等の療養援護	○小児慢性特定疾患治療研究事業 ○小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付 ○結核児童に対する療育の給付 ○療育指導事業 (※1)		
			○未熟児養育医療		○成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (厚生労働科学研究費)		
医療対策等			○健やかな妊娠等サポート事業 (※1)		○子どもの心の診療ネットワーク事業 (※1)		

○国庫補助事業 ●一般財源による事業 ※1 母子保健医療対策等総合支援事業 ※2 子育て支援交付金による事業

(注) 妊婦健康診査については、必要な回数(14回程度)のうち、5回分は地方財政措置、残りの9回分は、妊婦健康診査支援基金(平成23年度まで)により、国庫補助(1/2)と地方財政措置(1/2)。

## 母子保健事業の推進体制

	市町村（市町村保健センター）	都道府県等（保健所）
	○基本的母子保健サービス	○専門的母子保健サービス
健康診査等	・妊産婦、乳幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康診査	・先天性代謝異常検査等
保健指導等	・母子健康手帳の交付 ・婚前学級、両親学級、育児学級等	・不妊専門相談、女性の健康教育等
訪問指導	・妊産婦、新生児訪問指導	・未熟児訪問指導
療養援護等		・未熟児養育医療、小児慢性特定疾患治療研究事業等

← 技術的援助

## 詳細データ① 母子保健関係指標の推移

年次	出生率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	周産期死亡率 (出産 <sup>1</sup> 千対)	妊産婦死亡率 (出産 <sup>2</sup> 10万対)	死産率 (出産 <sup>2</sup> 千対)
1965 (昭和40) 年	18.6	18.5	11.7	...	80.4	81.4
75 ( 50)	17.1	10.0	6.8	...	27.3	50.8
85 ( 60)	11.9	5.5	3.4	15.4	15.1	46.0
95 (平成 7)	9.6	4.3	2.2	7.0	6.9	32.1
97 ( 9)	9.5	3.7	1.9	6.4	6.3	32.1
98 ( 10)	9.6	3.6	2.0	6.2	6.9	31.4
99 ( 11)	9.4	3.4	1.8	6.0	5.9	31.6
2000 ( 12)	9.5	3.2	1.8	5.8	6.3	31.2
01 ( 13)	9.3	3.1	1.6	5.5	6.3	31.0
02 ( 14)	9.2	3.0	1.7	5.5	7.1	31.1
03 ( 15)	8.9	3.0	1.7	5.3	6.0	30.5
04 ( 16)	8.8	2.8	1.5	5.0	4.3	30.0
05 ( 17)	8.4	2.8	1.4	4.8	5.7	29.1
06 ( 18)	8.7	2.6	1.3	4.7	4.8	27.5
07 ( 19)	8.6	2.6	1.3	4.5	3.1	26.2
08 ( 20)	8.7	2.6	1.2	4.3	3.5	25.2
09 ( 21)	8.5	2.4	1.2	4.2	4.8	24.6
10 ( 22)	8.5	2.3	1.1	4.2	...	24.2

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 1. 出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものである。

2. 出生数に死産数を加えたものである。

2010 (平成22) 年は概数である。

## 詳細データ② 先天性代謝異常等検査実施状況 (2008 (平成20) 年度)

出生数 (A) (人)	先天性代謝異常検査		クレチン症検査	
	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)
1,065,905	1,140,782	107.0	1,136,104	106.6

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ。

(注) 2,000g以下の低体重児の再採血者が、受検者数に含まれることにより、受検率は100%を超えることがある。

## 詳細データ③ 未熟児養育医療給付決定件数等の状況

訪問指導		養育医療給付決定件数
被指導実人員	被指導延人員	
40,594	49,163	29,281

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・健康増進事業報告」(2009 (平成21) 年度)

養育医療給付決定件数は、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成21年度福祉行政報告例」

⑦

雇用均等・児童福祉